

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和4年度
計画主体	伊万里市・有田町

伊万里市・有田町鳥獣被害防止計画

＜ 連 絡 先 ＞

(代表)

【伊万里市】担 当 部 署 名：伊万里市役所 農業振興課
所 在 地：佐賀県伊万里市立花町1355番地1
電 話 番 号：0955-23-2557
F A X 番 号：0955-23-2474
メールアドレス：nougousinkou@city.imari.lg.jp

【有 田 町】担 当 部 署 名：有田町役場 農林課
所 在 地：佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202
電 話 番 号：0955-46-5616
F A X 番 号：0955-46-2100
メールアドレス：norin@town.arita.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	【伊万里市】	イノシシ、サル、シカ、アライグマ、アナグマ、タヌキ、キツネ、カラス類、ドバト、カモ類、サギ類
	【有 田 町】	イノシシ、サル、シカ、アライグマ、アナグマ、タヌキ、キツネ、カラス類、ドバト
対象期間	【伊万里市】	令和5年度～7年度
	【有 田 町】	令和5年度～7年度
対象地域	【伊万里市】	佐賀県伊万里市
	【有 田 町】	佐賀県有田町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和3年度）

鳥 獣 の 種 類		被 害 の 現 状	
		品 目	被害数値（被害面積、被害額）
【伊万里市】	イノシシ	水 稲	10.30 h a 10,806 千円
		豆 類	0.20 h a 76 千円
		果 樹	1.00 h a 4,045 千円
	カラス類	果 樹	0.75 h a 2,671 千円
		野 菜	0.20 h a 522 千円
	カモ類	麦 類	0.30 h a 145 千円
【有 田 町】	イノシシ	水 稲	2.00 h a 2,264 千円
		豆 類	0.30 h a 145 千円
		果 樹	0.20 h a 1,117 千円
		野 菜	0.20 h a 522 千円
	カラス類	水 稲	0.16 h a 157 千円
		果 樹	0.15 h a 992 千円
	アナグマ	水 稲	0.20 h a 218 千円

(2) 被害の傾向

【伊万里市】

イノシシによる農作物被害の発生状況は、山間地や山沿いの集落を中心に水稻、果樹、野菜等が被害を受けている。水稻に関しては、田植後の水田への侵入被害、8月から10月における食害が発生している。このほか、水田やため池などの畦畔や法面の掘り起こしや崩し被害も発生している。

ため池や畦畔、法面などへの被害は修復しなければ水稻の生産が難しくなるような事例もあるが、修復するためには費用がかかるため、生産を止めてしまう農家もあり、農家の減少に拍車をかけている状況である。

被害区域は、全体的に広がっており、農地のほか住宅付近への出没も見られる。

有害鳥獣捕獲頭数については約4千頭で推移している。

サルについては、家庭菜園の野菜等の一部の食害など農作物被害は少ないものの、市街地への出没が頻繁に確認されており、早急に駆除・追払い等の対策を行う必要がある。

アライグマ・アナグマ・タヌキについては近年、捕獲頭数等も増えていることから、生息頭数が増加していると考えられ、住宅地においても家屋への侵入等も発生し今後、農作物被害及び生活環境被害の拡大が懸念される。

カラス類については、梨をはじめとした果樹に対する食害が多く、一部の山間部では寝床になるなど、梨栽培ができない園地もある。また、畜産関係においても牛舎等の家畜の餌への被害も発生している。カモ類については、麦の食害が年々増加していると報告されており、具体的な対策が無いことから、農作物被害の増加が懸念される。

シカについては、今後、生息数が増加すると、農作物や森林への食害被害の発生が懸念される。

キツネについては、農作物被害は少ないものの、生息頭数が増加すると、今後農作物被害及び生活環境被害の発生が懸念される。

【有田町】

イノシシについては、町内全域で捕獲されており、特に山間部や山沿いの集落で農作物被害を受けている。

捕獲頭数は、増加傾向にある。

侵入防止柵の設置により一時農作物被害は減少したが、イノシシの鳥獣対策への慣れや頭数の増加によりここ数年の農作物被害は増加傾向である。定植後の水田への侵入や収穫前の食害は、中山間地域の零細農家にとっては脅威であり、生産意欲を減退させ、地域農業の担い手のさらなる減少に拍車をかけている状況である。

現在は、畦畔の掘り返しや石垣崩壊等の被害が多発しており、農家からの相談が相次いでいることから、今後、土砂災害につながる恐れがないか懸念している。

また、生息地域が人間の居住区域に近づき、住民の不安感が増しているが、市街地では捕獲活動が難しく、効果をあげにくいのが現状である。

サルについては、農作物被害は少ないものの民家への侵入や人への危害も発生している。早急に駆除・追払い等の対策を行う必要がある。

アライグマについては、果樹や野菜被害のほか生活被害も発生している。目撃情報等から急速に頭数が増加しているものと推測され、今後の被害が懸念される。

アナグマ・タヌキ・キツネについては、農作物被害は特定できていないのが現状であるが、近年捕獲頭数が増加しており、今後、農作物被害や生活環境被害の発生が懸念される。

カラス類については、町内全域で駆除されており、肥育牛やブドウ等の果樹に対する食害被害が増加している。

(3) 被害の軽減目標

指 標		現状（令和3年度）		目標（令和7年度）	
被害金額		獣種	金額	獣種	金額
	【伊万里市】	イノシシ	1,492.7 万円	イノシシ	1,044.8 万円
		サル	- 万円	サル	- 万円
		シカ	- 万円	シカ	- 万円
		中型哺乳類	26.1 万円	中型哺乳類	18.2 万円
		カラス類	319.3 万円	カラス類	223.5 万円
		その他鳥類	14.5 万円	その他鳥類	10.1 万円
		計	1,852.6 万円	計	1,296.8 万円
	【有 田 町】	イノシシ	404 万円	イノシシ	283 万円
		サル	- 万円	サル	- 万円
		シカ	- 万円	シカ	- 万円
		中型哺乳類	- 万円	中型哺乳類	- 万円
		カラス類	114 万円	カラス類	79.8 万円
		計	541 万円	計	378 万円
被害面積		獣種	面積	獣種	面積
	【伊万里市】	イノシシ	11.50 h a	イノシシ	8.05 h a
		サル	- h a	サル	- h a
		シカ	- h a	シカ	- h a
		中型哺乳類	0.10 h a	中型哺乳類	0.07 h a
		カラス類	0.95 h a	カラス類	0.66 h a
		その他鳥類	0.30 h a	その他鳥類	0.21 h a
		計	12.85 h a	計	8.99 h a
	【有田町】	イノシシ	2.70 h a	イノシシ	1.89 h a
		サル	- h a	カラス類	- h a
		シカ	- h a	シカ	- h a
		中型哺乳類	- h a	中型哺乳類	- h a
		カラス類	0.3 h a	カラス類	0.21 h a
		計	3.21 h a	計	2.24 h a

(4) 従来講じてきた被害防止対策

		従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	【伊万里市】	伊万里市猟友会と有害鳥獣駆除委託契約を締結し、有害鳥獣駆除を行っている。 また、駆除従事者に対し、イノシシ捕獲報償金の支払、箱わな等の導入貸与を実施し、効果的な有害鳥獣の捕獲を推進している。 また、わなを設置する土地の地主や、農業者に対して、有害鳥獣駆除への協力を依頼し、円滑な有害鳥獣駆除を遂行している。 捕獲されたイノシシのうち、一部は食用となっているが、大部分のイノシシの処理は、捕獲現場での埋設が行われている。	有害鳥獣駆除の担い手である猟友会会員の高齢化が進んでおり、特に銃免許を所持した駆除従事者の減少が課題である。 その対策として市の単独事業により新規狩猟免許（わな）取得にかかる費用の一部助成を行い、狩猟者を確保しているが、兼業農家の取得者が多く、捕獲技術が未熟であり、熟練者からの捕獲技術の継承と銃免許所持者の育成・確保する必要がある。 また、近年、増加傾向にある外来種アライグマに関しても積極的に捕獲を実施し、完全排除を図る必要がある。 さらに、シカについては捕獲経験がないことから、専門知識を習得し、対策を講じる必要がある。
	【有田町】	有田町猟友会と有害鳥獣駆除委託契約を締結し、駆除活動を行っている。 駆除従事者に対しては、イノシシ捕獲報償金の支払いと、箱わなや小型箱わな等の貸与による導入補助を実施し、効果的な有害鳥獣の捕獲を推進している。 また、捕獲鳥獣の処理については、殺処分後、町のリサイクルプラザに設置している大型の冷凍庫で一時保管し、廃棄物処理業者に運搬と処分を委託している。	有害鳥獣駆除の担い手である猟友会の高齢化、駆除従事者の減少が進んでいる。 その対策として町の単独事業により新規狩猟免許取得にかかる費用の一部助成を行い、狩猟者を確保しているが、兼業農家の取得者が多く、捕獲技術が未熟であり、熟練者からの捕獲技術の継承と銃免許所持者の育成・確保する必要がある。 さらに、サル対策については捕獲経験がないことから、専門知識を習得し、対策を講じる必要がある。
防護柵の設置等に関する取組	【伊万里市】	国の補助事業を活用し、中山間地を中心に電気柵やワイヤーメッシュ柵を設置し、被害防止に努めている。	電気柵やワイヤーメッシュ柵の設置後の管理の重要性を認識させるなど、更なる被害防止に関する啓発、指導が必要である。
	【有田町】	中山間地を中心として、圃場に侵入防止柵を設置し、被害防止に努めている。 また、町や農協等の関係機関職員を鳥獣被害対策指導員と位置づけており、農業者に対し、里山のエサ場化を防止するための啓発活動等を行っている。	電気柵については、一部地域で管理不足である。 効率的な設置やこまめな草刈り等の管理について、更なる啓発、指導が必要である。 また、集落の高齢化が進み、山際の農地の維持管理が困難になっており、そのためワイヤーメッシュ柵の導入を積極的に進め、少しでも負担を減らしていく必要がある。 人里と山の緩衝地帯を設ける必要がある。
生息環境管理その他の取り組み	【伊万里市】	市が設置する「伊万里市有害鳥獣捕獲隊」が集落パトロールを行い、捕獲・防除・棲み分け対策について農業者に対し、啓発活動等を行っている。	防護柵を設置していない圃場においては、今後被害が発生することが予測されるため、被害防止対策を推進していく必要がある。
	【有田町】	サルについては、近年、市街地での目撃が増えているため住民による目撃情報をもとに場所や個体数を記録している。	サル対策については捕獲経験がないことから、専門知識を習得し、対策を講じる必要がある。

(5) 今後の取組方針

【伊万里市・有田町】

捕獲等に関する取り組みとしては、捕獲の実質的な担い手である狩猟会の役割は極めて重要であり、有害鳥獣駆除委託契約に基づく有害鳥獣駆除活動を引き続き実施する。さらに、駆除従事者に対し、より安全で捕獲が可能な箱わなの導入を進める。

また、鳥獣被害の軽減と、円滑な有害鳥獣駆除の実施のため、地元住民に対する協力依頼と啓発活動の強化に取り組む。

防止柵の設置等に関する取組として、団地化を図るなど、効率的かつより効果的な設置を推進し、国庫補助事業等を積極的に活用する。

また、電気柵の効果を最大限に発揮できるよう、草刈り等の管理やワイヤーメッシュ柵の掘り起こしがないか見回りを行うなど、管理の徹底の啓発を強化する。

捕獲対策、防除対策と併せ、生ゴミの廃棄や放任果樹等の鳥獣発生の原因を究明するとともに、改善指導を行い、地域ぐるみで有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりを推進する。

このほか、関係機関と協力し、有害鳥獣が出没する箇所の確認など集落パトロールを行い、個々の農家はもちろんのこと、地域ぐるみでの鳥獣被害対策の意識向上を目指す。

被害防止計画策定にあたり、被害軽減目標を令和3年度より30%減少させることとし、伊万里市を1,296万円、8.99ha、有田町を378万円、3.20haとする。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

【伊万里市】

伊万里市猟友会と有害鳥獣駆除委託契約を締結し、有害鳥獣駆除業務の委託を行っている。

- ・令和4年度の有害鳥獣の駆除従事者は115名である。
- ・令和4年度の有害鳥獣駆除実績は、イノシシ3,656頭、アライグマ470頭、アナグマ147頭、キツネ2頭、タヌキ128頭、カラス1,007羽、カモ2羽となっている。

【有田町】

有田町猟友会と有害鳥獣駆除委託契約を締結し、有害鳥獣駆除業務の委託を行っている。

- ・令和4年度の有害鳥獣の駆除従事者は31名である。
- ・令和4年度の有害鳥獣駆除実績は、イノシシ642頭、アライグマ140頭、アナグマ38頭、タヌキ31頭、キツネ3頭、カラス9頭となっている。

(2) その他捕獲に関する取組

年 度		対 象 鳥 獣	取 組 内 容
【伊万里市】	5 年度	イノシシ、サル、 アライグマ、 アナグマ、タヌキ、 キツネ、カラス類、 ドバト、カモ類、 サギ類、シカ	箱わな等の捕獲機器の導入を推進するとともに、駆除従事者の確保・育成を図る。
	6 年度	イノシシ、サル、 アライグマ、 アナグマ、タヌキ、 キツネ、カラス類、 ドバト、カモ類、 サギ類、シカ	箱わな等の捕獲機器の導入を推進するとともに、駆除従事者の確保・育成を図る。
	7 年度	イノシシ、サル、 アライグマ、 アナグマ、タヌキ、 キツネ、カラス類、 ドバト、カモ類、 サギ類、シカ	箱わな等の捕獲機器の導入を推進するとともに、駆除従事者の確保・育成を図る。
【有 田 町】	5 年度	イノシシ、サル、 アライグマ、アナグマ、 タヌキ、キツネ、 カラス類、ドバト、シカ	箱わなの普及促進、新規狩猟免許取得者の育成・確保を図る。
	6 年度	イノシシ、サル、 アライグマ、アナグマ、 タヌキ、キツネ、 カラス類、ドバト、シカ	箱わなの普及促進、新規狩猟免許取得者の育成・確保を図る。
	7 年度	イノシシ、サル、 アライグマ、アナグマ、 タヌキ、キツネ、 カラス類、ドバト、シカ	箱わなの普及促進、新規狩猟免許取得者の育成・確保を図る。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方	
【伊万里市】	イノシシの捕獲頭数については、増減を繰り返しながら約4千頭で推移している。 (H22年度：2,701頭、H23年度：2,659頭、H24年度：3,057頭、H25年度：3,835頭、H26年度：3,303頭、H27年度：3,825頭、H28年度：4,523頭、H29年度：3,028頭、H30年度：3,244頭、R1年度：3,219頭、R2：4,756頭、R3：3,803頭、R4：3,651頭) ※H25年度については2月まで駆除を実施、H27年度については11月、12月を駆除休止、H28年度は4月から駆除を実施 一方、経験豊富な駆除従事者の高齢化や、銃免許所持者の減少により、捕獲頭数は減少傾向になる可能性が懸念されるが、新規免許取得者の確保や熟練者から新規狩猟免許（わな）取得者への技術継承等により、捕獲を強化し、引き続き令和4年度の捕獲頭数に捕獲圧（期待値1.5）を乗じた捕獲頭数を目指す。 シカについては、令和3年度に初めて捕獲され、目撃情報も挙がっていることから計画頭数を50頭とし、生息頭数の増加を防ぐ。 なお、その他の中小型獣類及びカラス等の鳥類についても捕獲圧を高めた捕獲数を目指す。
	【有田町】 イノシシの捕獲頭数については、隔年ごとに増減を繰り返しながら、増加傾向にある。 (H22年度：460頭、H23年度：529頭、H24年度：496頭、H25年度：669頭、H26年度：636頭、H27年度：825頭、H28年度：886頭、H29年度：507頭、H30年度：614頭、R1年度：632頭、R2年度：934頭、R3年度：793頭、R4年度：691頭) ※H24～H29年度については3月まで駆除を実施 アライグマの捕獲頭数についても増加傾向である。 (H22年度：55頭、H23年度：55頭、H24年度：45頭、H25年度：80頭、H26年度：58頭、H27年度：96頭、H28年度：138頭、H29年度：104頭、H30年度：90頭、R1年度：189頭、R2年度：212頭、R3年度：102頭、R4年度：162頭) ※H28、29年度については3月まで駆除を実施 このような中で、今後経験豊富な駆除従事者の高齢化により捕獲実績は減少傾向になることが懸念されるが、新規免許取得者の確保や熟練者からの新規狩猟免許取得者へ技術継承等のより、直近3ヶ年の駆除実績の一番多かった年に捕獲圧（期待値1.5～3.0程度）を乗じた捕獲頭数を目指す。 なお、その他の中小型獣類及びカラス等の鳥類についても捕獲圧を高めた捕獲数を目指す。

対象鳥獣		捕獲計画数等		
		5年度	6年度	7年度
【伊万里市】	イノシシ	5,500 頭	5,500 頭	5,500 頭
	サル	50 頭	50 頭	50 頭
	アライグマ	600 頭	600 頭	600 頭
	アナグマ	300 頭	300 頭	300 頭
	タヌキ	300 頭	300 頭	300 頭
	キツネ	100 頭	100 頭	100 頭
	カラス類	1,000 羽	1,000 羽	1,000 羽
	ドバト	100 羽	100 羽	100 羽
	カモ類	1,000 羽	1,000 羽	1,000 羽
	サギ類	50 羽	50 羽	50 羽
	シカ	50 頭	50 頭	50 頭
【有田町】	イノシシ	1,500 頭	1,500 頭	1,500 頭
	サル	60 頭	60 頭	60 頭
	アライグマ	500 頭	500 頭	500 頭
	アナグマ	120 頭	120 頭	120 頭
	タヌキ	110 頭	110 頭	110 頭
	キツネ	60 頭	60 頭	60 頭
	カラス類	250 羽	250 羽	250 羽
	ドバト	60 羽	60 羽	60 羽
	シカ	60 頭	60 頭	60 頭

捕獲等の取組内容
【伊万里市】 令和4年度は、5月1日～3月15日まで有害鳥獣駆除による捕獲を実施している。 従事者は、箱わな、くくりわな、銃器による捕獲を行っているが、箱わなによる捕獲が大部分を占めている。くくりわなは、捕獲技術を熟知した熟練者でなければ、自身が怪我をしたり、飼い犬や子供が誤ってわなにかかる危険性もある。 しかし、イノシシの成獣捕獲を強化するためには、くくりわなでの捕獲も重要であり、講習会等を開くなど、安全性を図りながら、箱わなと併せてくくりわなによる捕獲も行う。 シカについては、箱わなとくくりわなによる捕獲を行うこととなるが、捕獲経験のある従事者がいないため、シカの生態や捕獲方法などの講習会等を開くなど、技術の習得を図る。 カラス類については、追い払いと併せてカラス捕獲檻での捕獲を行う。
【有 田 町】 令和4年度は、4月1日～2月28日まで有害鳥獣駆除による捕獲を実施している。 駆除従事者は、箱わな、くくりわな、銃器による捕獲を行っているが、箱わなによるイノシシ捕獲が大部分を占めている。 カラス・ドバトについては、民家に近いことから、地域住民への対処方法に関する啓発を推進するとともに、空砲での追い払いとカラスわなを組み合わせた捕獲を行う。 アライグマ、アナグマ、タヌキ等の中型哺乳類については、平成25年に導入した小型箱わなを活用するとともに、イノシシ用の箱わなも中小型の獣に対応できるわな導入（新規、改造）し、的確に有害捕獲を行う。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
なし

（4）許可権限の委譲事項

対象地域		対象鳥獣
【伊万里市】	許可権限委譲済み	
【有 田 町】	許可権限委譲済み	

4. 防護柵の設置等に関する取組

(1) 侵入防止柵の整備計画

対 象 鳥 獣		整 備 内 容		
		5 年度	6 年度	7 年度
イノシシ	【伊万里市】	侵入防止柵 36,000m	侵入防止柵 36,000m	侵入防止柵 36,000m
	【有 田 町】	侵入防止柵 10,000m	侵入防止柵 10,000m	侵入防止柵 10,000m

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

年 度		対象鳥獣	取 組 内 容
【伊万里市】	5 年度	イノシシ サル アライグマ アナグマ タヌキ キツネ シカ	農業者の要望により侵入防止柵を導入し、より効果的な設置及び管理の方法について指導する。
	6 年度	イノシシ サル アライグマ アナグマ タヌキ キツネ シカ	農業者の要望により侵入防止柵を導入し、より効果的な設置及び管理の方法について指導する。
	7 年度	イノシシ サル アライグマ アナグマ タヌキ キツネ シカ	農業者の要望により侵入防止柵を導入し、より効果的な設置及び管理の方法について指導する。

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

年度		対象鳥獣	取 組 内 容
【有 田 町】	5 年度	イノシシ サル アライグマ アナグマ タヌキ キツネ カラス類 ドバト シカ	関係機関・団体が連携して、被害発生集落に対して、集落座談会等を利用した被害防止対策の啓発や防護柵の設置状況の確認・指導を行い、地域あげての被害防止対策の取り組みを推進する。特定外来生物（アライグマ）の防除実施計画に基づき、アライグマによる被害に関して対応できる体制を整える。（希望者に対し講習会を実施する。）
	6 年度	イノシシ サル アライグマ アナグマ タヌキ キツネ カラス類 ドバト シカ	関係機関・団体が連携して、被害発生集落に対して、集落座談会等を利用した被害防止対策の啓発や防護柵の設置状況の確認・指導を行い、地域あげての被害防止対策の取り組みを推進する。特定外来生物（アライグマ）の防除実施計画に基づき、アライグマによる被害に関して対応できる体制を整える。（希望者に対し講習会を実施する。）
	7 年度	イノシシ サル アライグマ アナグマ タヌキ キツネ カラス類 ドバト シカ	関係機関・団体が連携して、被害発生集落に対して、集落座談会等を利用した被害防止対策の啓発や防護柵の設置状況の確認・指導を行い、地域あげての被害防止対策の取り組みを推進する。特定外来生物（アライグマ）の防除実施計画に基づき、アライグマによる被害に関して対応できる体制を整える。（希望者に対し講習会を実施する。）

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

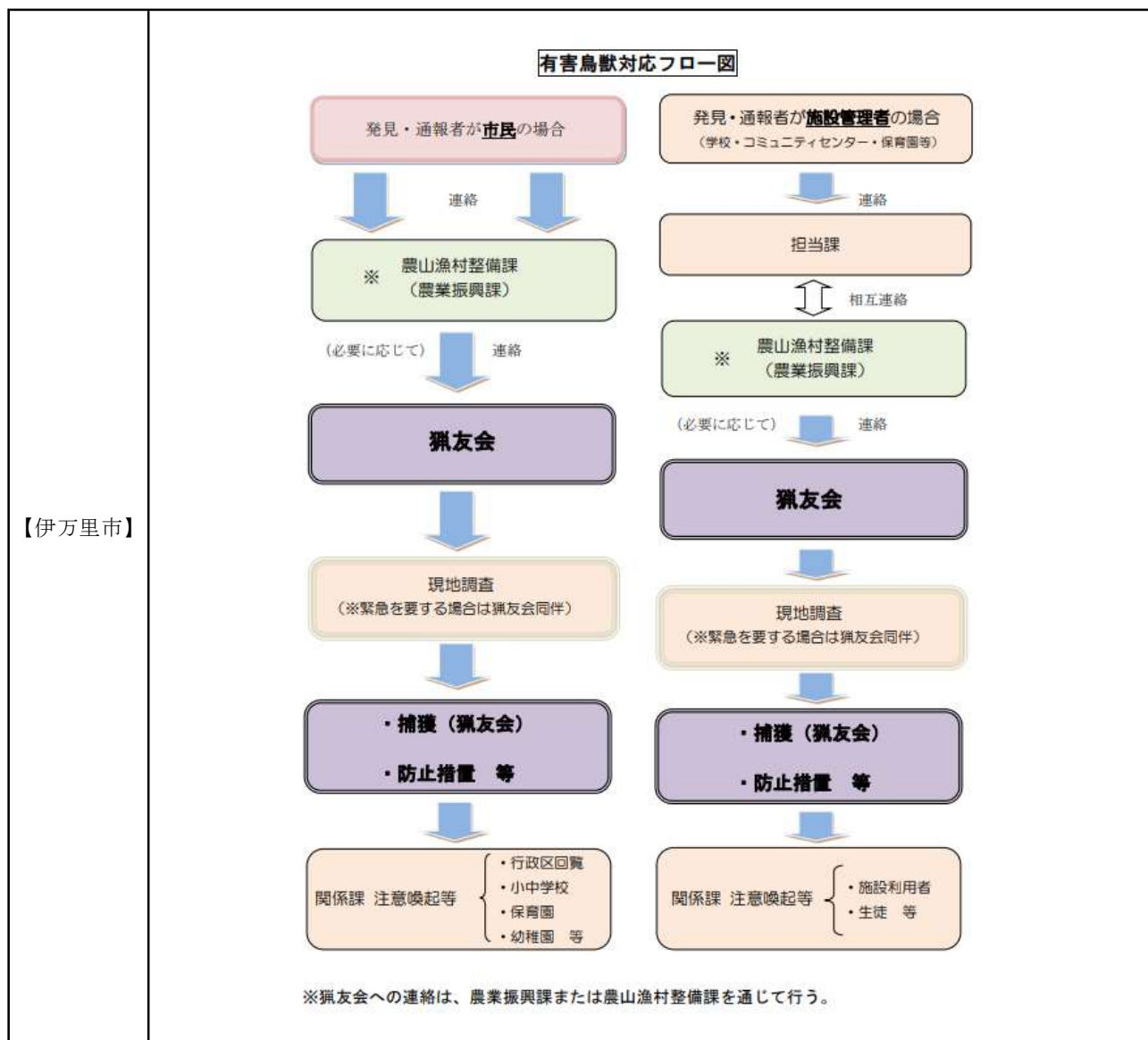
年度		対象鳥獣	取 組 内 容
【伊万里市】	5 年度	イノシシ サル アライグマ アナグマ タヌキ キツネ カラス類 ドバト カモ類 サギ類 シカ	対象鳥獣の習性を知り、集落へ寄せ付けないような環境整備をするよう、農業者の意識啓発を行い、集落ぐるみでの棲み分け対策を行う。
	6 年度	イノシシ サル アライグマ アナグマ タヌキ キツネ カラス類 ドバト カモ類 サギ類 シカ	対象鳥獣の習性を知り、集落へ寄せ付けないような環境整備をするよう、農業者の意識啓発を行い、集落ぐるみでの棲み分け対策を行う。
	7 年度	イノシシ サル アライグマ アナグマ タヌキ キツネ カラス類 ドバト カモ類 サギ類 シカ	対象鳥獣の習性を知り、集落へ寄せ付けないような環境整備をするよう、農業者の意識啓発を行い、集落ぐるみでの棲み分け対策を行う。
【有田町】	5 年度	イノシシ サル アライグマ アナグマ タヌキ キツネ カラス類 ドバト シカ	対象鳥獣の習性を知り、集落へ寄せ付けないような環境整備をするよう、農業者の意識啓発を行い、集落ぐるみでの棲み分け対策を行う。
	6 年度	イノシシ サル アライグマ アナグマ タヌキ キツネ カラス類 ドバト シカ	対象鳥獣の習性を知り、集落へ寄せ付けないような環境整備をするよう、農業者の意識啓発を行い、集落ぐるみでの棲み分け対策を行う。
	7 年度	イノシシ サル アライグマ アナグマ タヌキ キツネ カラス類 ドバト シカ	対象鳥獣の習性を知り、集落へ寄せ付けないような環境整備をするよう、農業者の意識啓発を行い、集落ぐるみでの棲み分け対策を行う。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

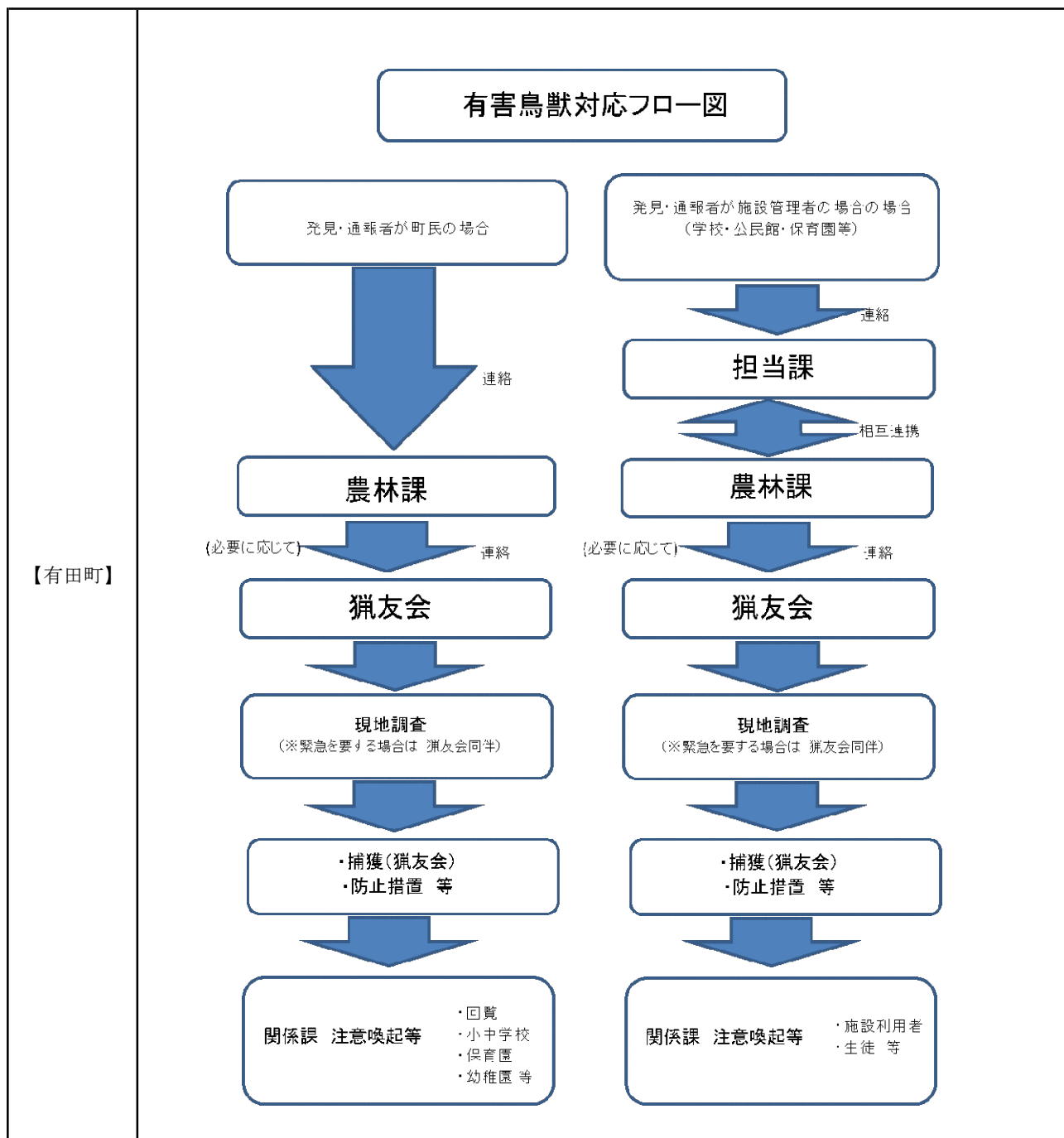
(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称		役割
【伊万里市】	伊万里市 (農山漁村整備課) (農業振興課)	市民、施設管理者からの通報窓口となり、猟友会と連携を取り、有害鳥獣対策を講じる。
	伊万里市猟友会	有害鳥獣の捕獲、防止措置等
【有田町】	有田町 (農林課)	町民、施設管理者からの通報窓口となり、猟友会と連携を取り、有害鳥獣対策を講じる。
	有田町猟友会	有害鳥獣の捕獲、防止措置等

(2) 緊急時の連絡体制



(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

【伊万里市】

捕獲された鳥獣類については、自家食用とするもの以外は、捕獲現場での埋設処分を行うこととする。山間部での捕獲が多く、大部分は埋設処分であるが、大きな労力を要しており、処理施設の設置を検討する必要がある。

【有 田 町】

捕獲された鳥獣類については、捕獲現場で殺処分した後、町のリサイクルプラザにて一時保管し、処理業者へ委託する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

（1）捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	なし
ペットフード	
皮革	
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌学術研究等)	

（2）処理加工施設の取組

なし

（3）捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

なし

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

【伊万里市, 有田町】

被害防止対策協議会の名称	伊万里有田地区有害鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役割
伊万里市 農業振興課	事務局を担当 農業者への普及・啓発活動 補助事業の推進、調整
有田町 農林課	
西松浦農業振興センター 農業企画課	有害鳥獣対策関連の情報提供、支援 補助事業の推進、調整
西松浦農業振興センター 普及課	先進的技術指導、情報提供
佐賀県農業共済組合伊万里・有田支所	農作物被害に対し防除の推進、駆除への協力
伊万里市農業協同組合	事務局を担当 農業者への有害鳥獣対策、防除方法の指導
伊万里市猟友会	有害鳥獣に関する情報提供、有害鳥獣駆除の実施
有田町猟友会	有害鳥獣に関する情報提供、有害鳥獣駆除の実施

(2) 関係機関に関する事項

構成機関の名称	役割
佐賀県生産者支援課	有害鳥獣対策関連の情報提供・支援、補助事業の推進
佐賀県農業技術防除センター	先進的技術指導、情報提供

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

鳥獣被害対策実施隊の設置日
【伊万里市】平成24年3月30日
【有田町】平成24年3月30日

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

【伊万里市】

イノシシ等については、県の鳥獣被害対策指導員養成研修を受講した市やJAなどの関係者による地区鳥獣被害対策支援チームを設置している。

捕獲班を年間1班を目標に設置し、集落が一体となった被害防止対策の取り組みを推進する。

また、市が設置する「伊万里市有害鳥獣捕獲隊」と実施隊が連携し、集落パトロールを行い、捕獲・防除・棲み分け対策を推進する。

【有田町】

イノシシ等については、県の鳥獣被害対策指導員養成研修を受講した町や、JAなどの関係者による地区鳥獣被害対策支援チームを設置し、被害発生集落に対して、集落座談会等を利用した被害防止対策の啓発や捕獲班の推進、防護柵の設置状況の確認・指導を行い、集落が一体となった被害防止対策の取り組みを推進する。

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項